

鳴門市スポーツ推進計画 後期計画

令和３年３月

鳴門市 市民環境部 スポーツ課

はじめに



スポーツは、次代を担う子ども・青少年の体力向上や人格形成に資するとともに、年齢、性別、障がいの有無などを問わず、心身の健康の保持増進や精神的な充足感の獲得にも重要な役割を果たし、さらには地域の活力醸成や交流促進等、多様な意義を有しています。本市では、多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、平成27年度からの10年間を計画期間とする鳴門市スポーツ推進計画を策定し、市の特性に応じたスポーツ施策を自主的かつ主体的に推進してきました。

しかしながら、計画策定から6年が経過し、本市を取り巻くスポーツ環境にも大きな変化が訪れています。「東京2020オリンピック・パラリンピック」など3大国際スポーツ大会を契機としたスポーツ機運の高まり、また、そのレガシーの創出に向けた取り組みが重要視されており、この絶好の機会を活かし、スポーツを「する」人のみならず、「みる」「ささえる」人を含めたスポーツ参画人口全体の拡大につなげる必要があります。また、スポーツによる地域・経済の活性化を実現するために、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核として活用し、スポーツを成長産業へと転換していくことが求められています。

この鳴門市スポーツ推進計画後期計画は、このような環境の変化や前期計画の進捗状況を踏まえ、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」への歩みを進めるとともに、スポーツを通じた地域活性化に向けた取り組みを推進するための基本的な方向性を示すものです。令和3年度からの4年間、市民の皆様やスポーツ関係団体をはじめとする関係機関の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、本計画の基本理念である「スポーツうずまくまち なる」との実現を目指してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました鳴門市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、専門的な見地からご協力いただいた公益財団法人笹川スポーツ財団の皆様、スポーツライフに関する実態調査やパブリックコメントにご協力いただいた多くの市民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

鳴門市長 泉 理彦

目 次

1. スポーツ推進計画 後期計画の策定について

- (1) スポーツ推進計画の趣旨 1
- (2) 後期計画に反映する新たな要素 1

2. スポーツ推進計画 後期計画

- (1) スポーツの意義 2
- (2) 計画の位置づけ 2
- (3) 計画の期間 3
- (4) 計画の基本理念と役割 4
- (5) 計画の基本目標 5
- (6) 計画の体系 6
- (7) 具体的な施策
 - 基本目標1 子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実 7
 - 基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 10
 - 基本目標3 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備 14
 - 基本目標4 スポーツを通じた地域活性化の推進 17

3. 資料

- (1) スポーツ関連組織 20
- (2) スポーツ施設 21
- (3) スポーツ推進審議会 23
- (4) パブリックコメントの結果 28
- (5) スポーツライフに関する実態調査 29

1. スポーツ推進計画 後期計画の策定について

(1) スポーツ推進計画の趣旨

近年の日本の生活水準の向上や高齢化の進展は、健康の保持増進への意識・関心を高め、同時に、スポーツの価値や社会的役割の重要性も高まってきました。その社会的役割は、生活習慣病の予防や地域コミュニティの活性化、スポーツを通じた地域・経済の活性化など広範に拡大していますが、一方で、少子化の影響で学校単位での部活動の維持が困難になっていることや社会体育施設の老朽化などの問題も浮き彫りとなってきています。

本市は、「第六次鳴門市総合計画」で「生涯スポーツの振興」に関する施策を掲げていますが、この取り組みをさらに推進するため、スポーツ基本法第10条に基づき、平成27年2月に平成27年度から令和6年度までの10年を計画期間とする「鳴門市スポーツ推進計画」を策定しました。本計画は、令和2年度までの6年間を前期計画期間、令和3年度からの4年間を後期計画期間としています。

(2) 後期計画に反映する新たな要素

後期計画は、スポーツをめぐる環境の変化や前期計画の進捗状況に対応するため、以下の修正を前期計画に加えて策定することを基本とします。

① 前期計画策定後におけるスポーツ環境の変化

前期計画策定以後、本市を取り巻くスポーツ環境にも変化が訪れています。

「東京2020オリンピック・パラリンピック」をはじめとする大規模な国際スポーツ大会が連続して開催されることによるスポーツ機運の高まり、また、そのレガシーの創出に向けた取り組みが重要視されており、この機を活かし、スポーツを「する」人のみならず、「みる」「ささえる」人を含めたスポーツ参画人口全体の拡大につなげる必要があります。

また、スポーツによる地域・経済の活性化を実現するために、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核として活用し、スポーツを成長産業へと転換していくことが求められています。

これらの考え方については、平成29年3月に策定された国の第2期スポーツ基本計画、平成30年3月に策定された県のスポーツ推進計画にも取り入れられており、本市の後期計画においても新たな4つ目の基本目標に据えることとします。

② スポーツライフに関する実態調査

令和2年6月1日から30日までの期間に市民のスポーツライフに関するアンケート調査を実施しました。平成24年度に実施した前回の調査からの変化、また、スポーツ庁の「スポーツの実施状況などに関する世論調査」や公益財団法人笹川スポーツ財団の「スポーツライフに関する調査」といった全国調査との比較により、前期計画の進捗状況やスポーツに関する市民意識を把握し、後期計画に反映させることを目的としています。

2. スポーツ推進計画 後期計画

(1) スポーツの意義

スポーツとは、次代を担う子ども・青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど、人格の形成に資するものです。

また、年齢、性別、障がいの有無などを問わず、心身の健康の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養などにも重要な役割を果たすものであることから、健康で活力に満ちた社会の実現に不可欠なものであるとともに、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの地域課題の解決に寄与する可能性を有するものです。

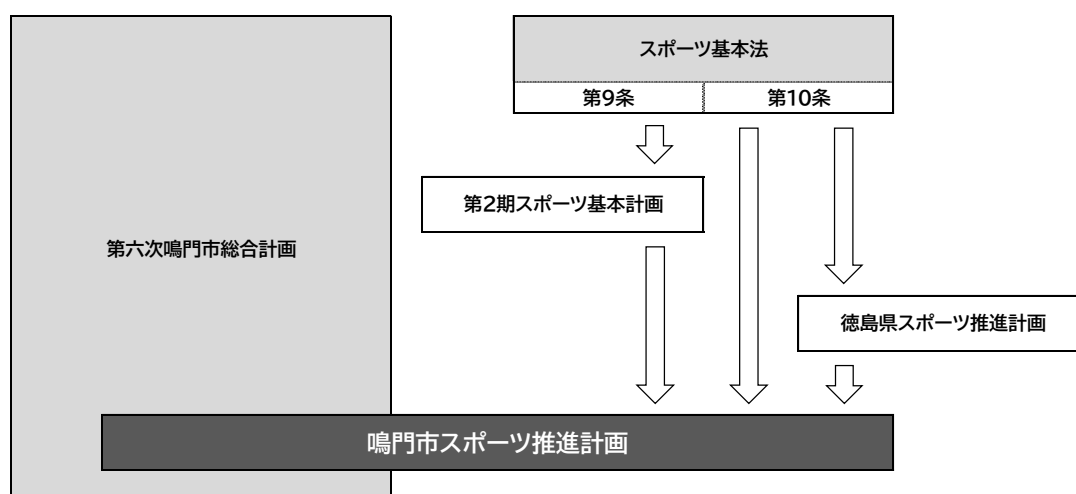
一方、トップアスリートが不断の努力により人間の可能性の極限を追求し、競技に取り組む姿は、多くの人々に誇りや喜び、夢や感動をもたらします。また、トップアスリートの活躍は、次世代のスポーツ選手の育成につながり、地域の競技スポーツの発展に寄与するものです。

(2) 計画の位置づけ

平成24年2月に策定された「第六次鳴門市総合計画」において、「生きがいあふれるまち なる」との実現に向けた施策のひとつに「生涯スポーツの振興」を掲げており、基本事業として「スポーツ施設の整備」及び「スポーツ活動の推進」に取り組むこととしております。

鳴門市スポーツ推進計画は、多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツに関する施策を本市の特性に応じて自主的かつ主体的に推進するため、また、「第六次鳴門市総合計画」に掲げられた「生涯スポーツの振興」に係る取り組みをさらに推し進めるために、スポーツ基本法第10条に基づき、平成27年2月に平成27年度から令和6年度までの10年を計画期間として策定しました。

●鳴門市スポーツ推進計画の位置づけ



●スポーツ基本法 第10条

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和13年法律第162号）第24条の2第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

●第六次鳴門市総合計画

将来都市像	結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門
基本目標	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり
政策	生きがいあふれるまち なんと
施策	生涯スポーツの振興

【基本方針】本格的な高齢社会の到来により、生涯スポーツの重要性が高まるなか、子どもから高齢者、障がいのある人、だれもがともに、それぞれの体力や年齢、興味、関心、技術の向上など、目的に応じて、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現をめざします。

基本事業	1) スポーツ施設の整備 2) スポーツ活動の推進
------	---------------------------

(3) 計画の期間

平成27年度から令和6年度までの10年計画とし、令和2年度までの6年を前期計画期間、令和3年度からの4年を後期計画期間とします。

●関連する主な計画

鳴門市スポーツ推進計画	平成27年度～令和6年度 10年間（前期6年／後期4年）
市）第六次鳴門市総合計画	平成24年度～令和3年度 10年間（前期5年／後期5年）
国）第2期スポーツ基本計画	平成29年度～令和3年度 5年間
県）徳島県スポーツ推進計画	平成30年度～令和4年度 5年間

●今後開催される主要な大会

令和元年度	ラグビーワールドカップ2019（終了） ・ジョージア代表 事前キャンプ
令和3年度	東京2020オリンピック・パラリンピック ・オリンピックドイツ代表（柔道、ハンドボール）事前キャンプ ・パラリンピックジョージア代表事前キャンプ
令和4年度	ワールドマスターズゲームズ2021 関西 ・ウエイトリフティング ・ゴルフ 全国高等学校総合体育大会（開催地：四国） ・陸上競技 ・バレーボール（女子） ・サッカー ・バドミントン
令和5年度	全国中学校体育大会（開催地：四国）

(4) 計画の基本理念と役割

スポーツ基本法は、その前文において初めてスポーツをすることが国民の権利であると記載しました。本市においては、この法の理念に基づき、「スポーツうずまくまち なると」を計画の基本理念とし、市民の皆さんとの協働と、スポーツ団体をはじめとする関係者や国、県との連携によって、その基本理念の実現を図ります。

基本理念	スポーツうずまくまち なると
------	----------------

●市民に対して

計画に基本理念、基本目標などを明示することにより、スポーツへの関心を高め、スポーツ活動への積極的な参加を促進するとともに、スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を協働して目指す計画とします。

●スポーツ関係団体に対して

計画の基本理念、基本目標などを明示することにより、本市のスポーツ施策に対する理解を深めてもらい、スポーツの推進のための主体的な取り組みや行政との連携を通じて、市民の心身の健康の保持増進などに努めることを目指す計画とします。

●国や県に対して

計画の基本理念、基本目標などを明示することにより、本市のスポーツ施策に対する理解や事業の推進への積極的な支援を求める計画とします。

《SDGsの推進》

平成 27 年 9 月に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「私たちの世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、2030 年に向けた国連加盟国共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、その同時達成に向け、国や企業、自治体等のすべての主体が取り組むこととされています。

本計画においても、SDGs の理念を取り入れ、持続可能な開発による課題の解決に努めます。

(5) 計画の基本目標

基本目標 1 子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実

スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある子ども・青少年の体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となります。

このため、学校における体育・スポーツ活動や地域のスポーツ活動の支援を行い、様々な種目に触れる機会を確保し、子ども・青少年の健全育成を目指します。

基本目標 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

年齢、性別、障がいの有無などを問わず、生涯にわたりライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことは、人間本来の身体を動かすという生まれながら持つ欲求に応えるとともに、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進など、文化的な生活を営む上で不可欠なものです。

そのため、それぞれのステージに応じたスポーツ活動が行えるように、スポーツ機会の創出、活動の支援などを通じて、生涯スポーツの推進を図ります。

基本目標 3 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

市民が、スポーツに親しむことができるスポーツ環境を整備することは、各世代の交流の機会を創出するとともに、地域社会の活性化及び一体感の醸成につながり、地域が抱える人間関係の希薄化などへの対応策の一つとして大変重要なものです。

このため、スポーツ協会やスポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関連組織との連携や市民との協働により、地域のスポーツ環境の整備に取り組みます。

基本目標 4 スポーツを通じた地域活性化の推進

スポーツを有望産業と捉え、スポーツ市場規模を拡大するスポーツの成長産業化や、スポーツの参加や観戦、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむスポーツツーリズムの拡大など、スポーツを通じた経済・地域の活性化への関心が高まっています。

そのため、大規模国際大会開催後のレガシー創出を含め、官民一体となったスポーツによるまちづくり・地域活性化に向けた取り組みを推進します。

(6) 計画の体系

【基本理念】スポーツがまちを元気にする	基本目標 1 子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実	
	施策 1 子ども・青少年のスポーツ活動の推進	
	①スポーツ活動機会の充実 ②体力・運動能力の向上 ③スポーツ少年団の活動支援 ④スポーツ大会等の開催（子ども・青少年）	⑤スポーツボランティアの育成 ⑥マルチスポーツの推進 ⑦親子で運動・スポーツに親しむ機会の創出 ⑧アドバイザーの活用
	施策 2 学齢期の体育活動機会の充実	
	①小中学生の体育活動への支援 ②四国大会及び全国大会等出場支援	③生徒が望む部活動の推進 ④顕彰制度の推進（子ども・青少年）
	基本目標 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
	施策 1 スポーツの参加機会の拡充	
	①日常的にスポーツに参加することができる機会の提供 ②スポーツ大会等の開催（成人） ③学校体育施設の活用	④スポーツボランティアの拡充 ⑤観るスポーツの機会の創出 ⑥スポーツ情報の発信
	施策 2 高齢者のスポーツ活動の支援	
	①介護予防事業との連携	②高齢者スポーツの支援
	施策 3 障がい者のスポーツ活動の支援	
	①障がい者スポーツの支援	②障がい者スポーツ・レクリエーション大会の支援
	施策 4 競技スポーツの支援	
	①学校・社会体育施設の優先使用 ②全国大会及び世界大会等出場支援	③顕彰制度の推進（成人） ④体幹バランストレーニングの普及促進
	基本目標 3 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	
	施策 1 スポーツ関連組織への支援	
	①スポーツ協会への支援 ②スポーツ推進委員会への支援	③総合型地域スポーツクラブへの支援
	施策 2 スポーツ活動における安全の確保	
	①スポーツ安全講習会等の開催	
	施策 3 スポーツ施設の改修・整備の検討	
	①新たなスポーツ施設の整備	②既存施設の改修
	基本目標 4 スポーツを通じた地域活性化の推進	
	施策 1 スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化	
	①スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり ②スポーツ大会・合宿誘致の推進	③スポーツコミッションの設立 ④スポーツツーリズムの推進
	施策 2 3大国際スポーツ大会を契機としたレガシーの創出	
	①ラグビーワールドカップ 2019 のレガシー創出 ②東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシー創出	③ワールドマスターズゲームズ 2021 関西のレガシー創出

(7) 具体的な施策

基本目標 1 子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実

《現状と課題》

- 「青少年のスポーツライフに関する実態調査」によると、「過去1年間の運動・スポーツの非実施者」の割合が、平成24年度の前回調査時には小学生4.0%、中学生9.9%だったものが、令和2年度には小学生0.7%、中学生6.3%となっており、改善傾向にあります。
- 「全国体力・運動能力調査」における小学校5年生、中学校2年生の体力合計点が平成25年度調査時より低下し、小学校5年生は全国平均点を下回っています。
- 幼児期から遊びを中心とする身体活動を行うことは、多様な動きや生涯にわたるスポーツ習慣を身に付けることにつながり、豊かな人生を送るため必要となります。そのため、保育所（園）や幼稚園、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関連組織と連携した取り組みを進めることが求められています。
- 少子高齢化の影響により、スポーツ少年団の加入者の減少やスポーツ指導者の確保が課題となっており、子どもたちのスポーツ機会の減少や学校単位での少年団活動が難しくなることが懸念されています。そのため、団員や指導者などを確保し、将来にわたって少年団活動が行うことができる環境の整備が必要です。
- 全国的に運動・スポーツをする青少年とそうでない青少年の二極化が進み、運動習慣が身についていない青少年が増加しつつある中で、小学校体育連盟や中学校体育連盟が学校教育の一環として行う体育行事、運動部活動などの重要性が高まっています。
- 競技力の向上を図るために、四国大会や全国大会などに出場する選手を支援したり、優秀な成績を残した選手を表彰したりすることが必要となります。

《基本方針》

幼児期からスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる機会を創出し、子どもたちの生涯にわたるスポーツの取り組みにつなげるとともに、学校における体育活動やスポーツ活動への継続的な支援を行い、スポーツ機会の充実を図ります。

《数値目標》

目標 1 健康状態などによりスポーツを実施することが困難な人の存在に留意しつつ、「過去1年間の運動・スポーツの非実施者の割合」がゼロに近づくことを目指します。

令和2年度			令和6年度
小学生	0.7%		0%
中学生	6.3%		

目標2 全国体力・運動能力調査における「小学校5年生、中学校2年生の体力合計点」の向上及び全国平均点以上を目指します。

令和元年度		➡	令和6年度
小5男子	53.26		向上及び 全国平均点以上
小5女子	54.92		
中2男子	43.17		
中2女子	50.33		

《具体的施策》

施策1 子ども・青少年のスポーツ活動の推進

① スポーツ活動機会の充実

運動遊びなどを通して子どもの心身の成長を促し、将来、豊かな人生を送るため、保育所（園）や幼稚園をはじめ、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、地元プロスポーツチーム（徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス）などのスポーツ関連組織と連携し、幼児期からスポーツに触れる機会を創出します。

② 体力・運動能力の向上

幼児期のスポーツ活動機会の創出に向けた取り組みを児童期以降に繋げていくため、全国の先進事例を調査・研究し、子ども・青少年の体力・運動能力向上を図ります。

③ スポーツ少年団の活動支援

スポーツ少年団の活動支援として、市民にスポーツ少年団活動を広くPRし、活動に対する理解を深めることにより、団員・指導者などの増加や少年団活動の支援につなげます。

また、全国大会へ出場する選手の旅費などを負担し、経費軽減を図ります。

さらに、練習や大会などの際に使用する学校体育施設や本市の社会体育施設について、優先的な使用ができるように配慮し、継続的にスポーツ少年団活動に取り組むことができるよう、活動の支援に努めます。

④ スポーツ大会等の開催（子ども・青少年）

鳴門クロスカントリー大会やスポーツ少年団を対象とした駅伝競走大会を開催し、子ども・青少年の競技力や体力向上を図ります。

また、スポーツ協会加盟団体やその他のスポーツ団体が開催し、子ども・青少年が参加する大会の支援を行い、スポーツ活動機会の充実に努めます。

⑤ スポーツボランティアの育成

中学生や高校生、その保護者などに対してボランティア活動への参加を働きかけ、スポーツを支える活動を通じた社会貢献への意識を育むなど、スポーツボランティアの裾野を広げ、持続的な活動を可能とする環境づくりに努めます。

⑥ マルチスポーツの推進

ひとつの競技だけでなく、複数の競技を経験するマルチスポーツを推進することにより、子どものスポーツ活動に対する可能性を広げます。

⑦ 親子で運動・スポーツに親しむ機会の創出

スポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が進む中、スポーツをしない子どもへのアプローチとして、親子参加イベントの開催など、親子で運動・スポーツに親しむ機会を創出します。

⑧ アドバイザーの活用

スポーツに関する専門的かつ高度な知識や経験を有するスポーツアドバイザーやまちづくりアドバイザーと連携し、指導や提言を活かしながら子ども・青少年のスポーツ推進に取り組みます。

施策２ 学齢期の体育活動機会の充実

① 小中学生の体育活動への支援

小中学生の体力の増進や競技力の向上などを図り、また、スポーツへの興味・関心を喚起するため、小学校体育連盟及び中学校体育連盟が実施する体育活動を支援します。

② 四国大会及び全国大会等出場支援

中学生の競技力向上を図るため、四国大会及び全国大会などに出場する選手の旅費などの経費を負担し、大会出場を支援します。

③ 生徒が望む部活動の推進

部活動における教員の負担軽減を考慮しつつ、スポーツに関する専門的な知識及び技術を有し、部活動の指導などに意欲的な地域人材の学校教育現場での活用を図るとともに、他校との合同部活動の取り組みを進めるなど、合理的で効率的な部活動を推進し、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備に努めます。

④ 顕彰制度の推進（子ども・青少年）

県記録の樹立や四国大会、全国大会などで優秀な成績を残した小中高校生について、鳴門市教育委員会表彰、鳴門市スポーツ協会表彰、鳴門市スポーツ少年団表彰などの機会において表彰し、スポーツに対する意欲を高めます。

基本目標 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

《現状と課題》

- 「市民のスポーツライフに関する実態調査」の結果によると、「週1日以上スポーツ実施割合」は46.0%となっており、前回調査の35.5%から向上したものの、国の目標値である65.0%には至っていません。
- スポーツボランティアは、地域のスポーツクラブなどの日常的な運営や指導を担ったり、地域のスポーツ大会の運営を支えるなど、スポーツ推進のために一層の活躍が期待されています。「市民のスポーツライフに関する実態調査」の結果によると、「スポーツボランティア活動を行ったことがある」人の割合は6.1%となっており、前回調査の8.6%を下回っています。しかし、「今後スポーツボランティア活動を行いたい」人の割合は19.1%で前回調査の16.3%を上回っており、「支えるスポーツ」へのニーズに応えるアプローチが必要です。
- 急速に高齢化が進行し、市民の3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える中で、介護予防の一環としてスポーツを活用した健康づくりや体力づくりを進めることが重要となります。そのため、鳴門市チャレンジデーなどのスポーツイベントをきっかけとして、イベント終了後の高齢者のスポーツ習慣に繋げるとともに、健康で自立した生活を送ることができるよう取り組みが求められています。
- スポーツ基本法には「スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と規定されています。
- 競技スポーツにおける選手の活躍は、市民に喜びや興奮、感動を与え、市民のスポーツへの関心を高めるものであることから、これを支援する取り組みが求められます。

《基本方針》

生涯スポーツ社会の実現を図っていくため、全ての市民が「その自発性の下に、各々の関心、適性などに応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会」の確保を図ります。

また、本市においては、法の趣旨や基本計画を踏まえて、国の示す目標値を目指すためにも、各世代のスポーツにおける現状とニーズを把握するとともに、それに応えた施策を検討し、スポーツ活動の向上に向けた取り組みを進めます。

《数値目標》

目標1 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」65%程度（国の目標値）を目指します。

令和2年度	⇒	令和6年度
46.0%		65.0%

目標2 「鳴門市チャレンジデーへの参加率」60%以上を維持します。

令和元年度	⇒	令和6年度
66.6%		60.0%以上の維持

目標3 スポーツボランティアの実施率の増加を目指します。

令和2年度	⇒	令和6年度
6.1%		16.0%

ここでのスポーツボランティアとは、日常的な活動及びスポーツイベントなどの指導・審判や団体・クラブの世話などのことをいいます。

《具体的施策》

施策1 スポーツの参加機会の拡充

① 日常的にスポーツに参加することができる機会の提供

成人の世代が日常的にスポーツに参加できるように、スポーツ協会加盟団体及び総合型地域スポーツクラブと連携することで、市民のスポーツニーズに対応した多様なスポーツの場（カローリングをはじめとするニュースポーツ、女性に人気の高いヨガなど）を提供し、スポーツの参加機会の拡充を図ります。

② スポーツ大会等の開催（成人）

スポーツへの興味や関心を高めたり、スポーツをするきっかけづくりとして、世界的なスポーツイベントであるチャレンジデーなど、幅広い世代を対象とした様々なイベントを開催します。

③ 学校体育施設の活用

社会体育施設の不足を補うため、小中学校の学校体育施設を開放し、市民に身近なスポーツの場を提供します。

学校体育施設の管理運営などについては、学校と地域が施設を共同利用するという視点から、学校の負担に配慮しながら地域の実情に応じた管理運営体制を検討します。

④ スポーツボランティアの拡充

地域スポーツを推進するため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員などと連携し、スポーツの指導や大会の運営、スポーツ団体の運営などに関わるスポーツボランティアの拡充に努めます。

また、新たなボランティアの確保にあたっては、大学生や子育ての負担が軽くなる年代の女性、定年退職した高齢者をはじめ年代・性別を問わず積極的に働きかけ、スポーツボランティアへの参画を促進します。

⑤ 観るスポーツの機会の創出

トップレベルの競技者の高度なパフォーマンスを直接観戦することは、スポーツに参加するきっかけやスポーツに打ち込む意欲を高めることから、地元にあるプロスポーツチーム（徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス）と連携するとともに、卓球「Tリーグ」やバスケットボール「Bリーグ」の公式戦などを誘致することにより、市民のスポーツ観戦を促進します。

⑥ スポーツ情報の発信

いつ、どこで、どのようなスポーツが市内で開催されているのか、市広報紙や市公式ウェブサイト、マスコミなどを活用して効果的に情報発信することで、より多くの市民にスポーツに関する情報を伝え、スポーツに参加することを促進します。

施策2 高齢者のスポーツ活動の支援

① 介護予防事業との連携

介護予防には、日頃の体力・健康づくりが重要であることから、鳴門市チャレンジデーなどのスポーツイベントを通じて高齢者の健康意識を高め、スポーツに取り組む習慣化に繋げるとともに、高齢者を対象とした介護予防教室が定期的に開催できるように、関係課や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら取り組みます。

② 高齢者スポーツの支援

急速に高齢化が進行し、市民の3人に1人が高齢者という超高齢社会を迎える中で、スポーツを活用した健康づくりを進める必要があるため、関係課や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、これまでスポーツをする機会が少なかった高齢者が気軽に始めることができる多様なスポーツの場の拡充を図ります。

施策3 障がい者のスポーツ活動の支援

① 障がい者スポーツの支援

障がいのある人が、障がいの種類や程度に応じてスポーツを楽しめるよう、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、参加機会の拡充に努めます。

また、障がい者がより気軽にスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設の整備・改善に努めます。

② 障がい者スポーツ・レクリエーション大会の支援

障がい者の健康増進や社会参加などを図るため、関係課・団体と連携しながら、障がい者の特性に配慮したスポーツ・レクリエーション大会を開催します。

施策4 競技スポーツの支援

① 学校・社会体育施設の優先使用

スポーツの裾野を拡大することが競技力の向上につながることから、地域スポーツの推進を目的とするスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの日々の活動を支援し、練習や大会などが継続的に行えるように施設の優先使用に配慮します。

② 全国大会及び世界大会等出場支援

競技力の向上を図るため、全国大会及び世界大会などに出場する選手の旅費などの経費を負担し、大会出場を支援します。

③ 顕彰制度の推進（成人）

全国大会や世界大会などで優秀な成績を残した選手などについて、鳴門市スポーツ協会表彰などの機会において表彰し、選手などのスポーツに対する意欲を高めます。

④ 体幹バランストレーニングの普及促進

柔軟性・安定性・バランス・連動性の4つの能力を高める体幹バランストレーニングの普及により、怪我の予防や運動能力の向上を図り、全国・世界で活躍するアスリートの輩出を目指します。

基本目標 3 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

《現状と課題》

- 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する上で、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員会などのスポーツ関連組織と連携し、取り組みを進めることが必要となります。
- スポーツ協会は、本市におけるスポーツの振興や市民の心身の健全な発達を目的としており、これまで主に加盟団体に対する活動を支援してきましたが、今後はすべての市民を対象としたスポーツ推進に関する役割を果たすことが求められます。
- スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき委嘱しており、これまで実技指導やスポーツ事業の運営についての実績はありますが、これからは地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネート（調整や企画）についてのより積極的な取り組みが求められていることから、資質向上を図ることが必要となります。
- 「市民のスポーツライフに関する実態調査」において、総合型地域スポーツクラブの市民の認知状況を調べたところ、「よく知っている」・「知っている」の合計は16.8%となっており、前回調査の13.2%から向上しました。
- 既存の社会体育施設については、整備後相当な期間が経過するなど老朽化が進んでおり、市民会館の代替施設の検討も必要です。将来的な市民のスポーツの場を確保するため、市民のニーズに応える施設の整備などについて検討することが望まれています。

《基本方針》

地域のスポーツの担い手であるスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員会などのスポーツ関連組織と連携することにより、各世代の交流の機会を創出し、地域の一体感や活力の醸成を図るため、市民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備に向けた取り組みを進めます。

《数値目標》

目標1 「総合型地域スポーツクラブの利用者数（延べ人数）」を増やします。

令和元年度	⇒	令和6年度
30,471人		35,000人

目標2 「総合型地域スポーツクラブの認知度」を高めます。

令和2年度	⇒	令和6年度
16.8%		30.0%

目標3 市及び市スポーツ関連組織が開催する、スポーツ活動中の安全確保を図るための講習会などへの指導者や競技者などの参加者数（延べ人数）を増やします。

令和元年度	⇒	令和6年度
34人		200人

《具体的施策》

施策1 スポーツ関連組織への支援

① スポーツ協会への支援

スポーツ協会の目的である市民の心身両面にわたる健康の保持増進を図るため、スポーツ協会と連携して、市民の主体的なスポーツ活動を促進します。

また、スポーツ協会への財政支援については、支援目的を明確にすることで、加盟団体の普及活動や競技力向上の取り組みの促進を図ります。

② スポーツ推進委員会への支援

四国及び全国の研修会などへスポーツ推進委員を派遣し、専門的な知識や技術の習得を支援します。

また、総合型地域スポーツクラブの運営への参画、スポーツ活動全般にわたるコーディネート（調整や企画）などを促し、スポーツ推進委員の育成と活動の場の充実に努めます。

③ 総合型地域スポーツクラブへの支援

総合型地域スポーツクラブの活性化のため、定期的にスポーツプログラムが実施できるよう施設の優先的な使用に配慮し、誰もが気軽にスポーツを実施できる環境の整備に努めます。

また、市広報紙や市公式ウェブサイトなどを活用し、総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図るとともに、クラブの持続的な運営が可能となるよう支援のあり方について検討します。

施策2 スポーツ活動における安全の確保

① スポーツ安全講習会等の開催

スポーツ活動中の安全確保を図るため、指導者・審判などのスポーツ関係者を対象に、専門家を招いた熱中症対策やスポーツ事故対策、AEDの使用などに関する講習会などを開催し、不測の事態に備えます。

施策３ スポーツ施設の改修・整備の検討

① 新たなスポーツ施設の整備

市の財政状況や公共施設全体の総量最適化・最適配置の観点を踏まえながら、市民が安全で安心してスポーツに取り組むことができるとともに、稼ぐ施設として地域経済の活性化につながるアリーナ型のスポーツセンター整備の検討を進めます（屋内温水プールの併設も検討）。

また、アリーナの整備にあたっては、収益性と利用者サービスの向上を図るため、民間活力の導入について研究を進めます。

② 既存施設の改修

市民会館利用中止後に市民のスポーツ活動が停滞することのないよう、代替施設について利用者と調整を図るとともに、勤労者体育センターをはじめ老朽化した既存施設の改修を進めます。

基本目標 4 スポーツを通じた地域活性化の推進

《現状と課題》

- 「市民のスポーツライフに関する実態調査」によると、市がスポーツを通じた地域活性化に取り組んでいることについての認知度（「よく知っている」・「知っている」の合計）は 10.8%でしたが、「聞いたことがある」と答えた人を含めると、40.7%の市民がこの取り組みについて見聞きしたことがあると答えています。
- スポーツツーリズムやスポーツ大会・合宿の誘致といった、スポーツを活用したまちづくり・地域活性化を推進するためには、スポーツ庁が活動を支援している官民一体組織であるスポーツコミッションの立ち上げを進める必要があります。
- ゴールデン・スポーツイヤーズ（日本で連続して開催される大規模な国際スポーツ大会の総称）の各大会についての認知度（「よく知っている」・「知っている」の合計）は、ラグビーワールドカップ 2019 の事前キャンプが 57.0%、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプが 29.8%、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催が 12.4%となっています。
- 「市民のスポーツライフに関する実態調査」によると、ゴールデン・スポーツイヤーズ終了後のスポーツレガシーの創出について最も関心が高いのは「施設整備とその活用」であり、次いで「地域への経済効果の創出」となっています。同時に、3 人に 1 人程度（36.7%）はスポーツレガシーの創出について「関心はない」と答えています。

《基本方針》

スポーツを地域における新たな「産業」と捉え、スポーツ大会・合宿誘致やスポーツツーリズムを推進するなど、飲食・宿泊・観光など周辺産業への経済波及効果を高め、スポーツが地域経済の持続的発展につながる基盤づくりを推進します。

市民のスポーツへの関心が高まる 3 大国際スポーツ大会を絶好の機会と捉え、スポーツ振興・地域活性化に取り組むとともに、子どもたちの国際交流など、未来につながるレガシーを創出します。

《数値目標》

目標 1 スポーツ大会・合宿の誘致件数の増加を目指します。

令和元年度	⇒	令和6年度
8 件		18 件

目標 2 スポーツを通じた地域活性化について、市民がその効果を実感できるよう取り組みを進めます。（取り組みの認知度）

令和2年度	⇒	令和6年度
10.8%		30.0%

施策 1 スポーツによる交流人口の増加・地域経済の活性化

① スポーツによる経済効果創出の仕組みづくり

スポーツで鳴門を訪れた人や応援する家族に地域が連携し、おもてなしをするとともに、「第九」や「渦潮」といった本市が誇る地域資源とスポーツを組み合わせ、戦略的に活用することにより、本市での周遊・滞在時間を延ばすなど、より高い経済効果を生む仕組みづくりを進めます。

② スポーツ大会・合宿誘致の推進

競技や年齢、国内・国外を問わず、さまざまなスポーツ大会・合宿を誘致・開催し、スポーツ振興と交流人口の増加による地域経済の活性化を図ります。

滞在中の経済効果のみならず、子どもたちの国際交流の観点からも意義深いインバウンド合宿については積極的に取り組みます。

③ スポーツコミッションの設立

スポーツ大会やイベント、合宿誘致などスポーツを通じた交流促進による地域活性化と市外からの誘客を図るため、自治体とスポーツ関連団体、観光事業者などで構成する官民一体型の専門組織「スポーツコミッション」を設立します。

④ スポーツツーリズムの推進

スポーツを「する」「みる」だけでなく、「ささえる」人との交流や歴史・文化・自然・食など鳴門の恵まれた観光資源を付加することにより、スポーツの切り口で新しい旅の魅力を作り出し、交流人口の増加を目指します。

施策 2 3 大国際スポーツ大会を契機としたレガシーの創出

① ラグビーワールドカップ 2019 のレガシー創出

ラグビーワールドカップ 2019 におけるジョージア代表の事前チームキャンプを契機としたジョージアとの相互のスポーツ交流を進めます。

キャンプの実施にあたり環境改善が図られた鳴門・大塚スポーツパークの球技場を活用し、徳島県と連携しながらラグビーチームの大会・合宿誘致に取り組みます。

② 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシー創出

東京 2020 オリンピックにおけるドイツ代表チームや、東京 2020 パラリンピックにおけるジョージア代表チームの事前キャンプを未来へつなげる新たな国際交流の契機とするとともに、世界トップアスリートのプレーを体感できる素晴らしい機会を通じて競技力向上を図ります。

③ ワールドマスタースゲームズ 2021 関西のレガシー創出

ワールドマスタースゲームズは、おおむね 30 歳以上であれば誰でも参加できる世界最大級の生涯スポーツの国際総合競技大会であり、参加者の多くは競技と観光の両方を目的としていることから、大会期間中の参加者へのおもてなしはもちろん、大会終了後も再び本市を訪れてもらうなど、訪日観光客増加・観光消費拡大に向けた取り組みを推進します。

3. 資料

(1) スポーツ関連組織

本市のスポーツを推進していくために、重要な役割を担うスポーツ関連組織として次の4つの組織があります。

① スポーツ協会

スポーツ協会は、本市におけるスポーツ振興や、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的に活動しており、以下の24の加盟団体から構成されています。

1	陸上競技協会	13	サッカー協会
2	水泳協会	14	ソフトテニス協会
3	剣道協会	15	弓道協会
4	柔道協会	16	アーチェリー協会
5	相撲連盟	17	スポーツ少年団
6	バレーボール協会	18	バドミントン協会
7	バスケットボール協会	19	なぎなた連盟
8	軟式野球連盟	20	ラグビーフットボール協会
9	卓球協会	21	空手道協会
10	中学校体育連盟	22	ファミリーバドミントン協会
11	小学校体育連盟	23	ソフトバレーボール連盟
12	体操協会	24	グラウンドゴルフ協会

平成30年度 ソフトボール協会が退会・解散

② スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツによる子どもや青少年の健全育成を目的に活動しており、約2割の小学生が加入しています。

年度	単位 団数	登録人数		実施種目
		指導者	団員	
平成30年度	33	133	463	サッカー 卓球 剣道
令和元年度	33	130	480	バレーボール 野球 少林寺拳法
令和2年度	33	134	426	陸上 ミニバスケット

③ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が主体的に運営を行い、住民の誰もが、性別・年齢・障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツクラブのことです。

市内には、「一般社団法人NICE」と「NARUTO総合型スポーツクラブ」の2団体があります。

④ スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員会は、スポーツを推進するためにスポーツ基本法に基づいて任命されるスポーツ推進委員（任期2年の非常勤職員）により構成されています。本市では、25名のスポーツ推進委員が地域スポーツの担い手として活動しています。

(2) スポーツ施設

① 社会体育施設

	設置	施設名	設立・改修	利用料	施設内容								
			運営主体		グラウンド	体育館・アリーナ	武道場	トレーニングルーム	庭球場	野球場	サッカー場	多目的・イベント広場	その他
1	市	鳴南運動場	昭和 48 年 市	無料	●								
2		鳴門勤労者 体育センター	昭和 55 年 市	有料		●							
3		剣道場	昭和 55 年 市	無料			●						
4		相撲場	昭和 63 年 市	無料			●						
5		桑島サッカー場	平成 7 年 市	無料							●		
6		体操場	平成 8 年 体操協会	有料		●							
7		アーチェリー場	平成 8 年 市	無料									●
8		総合運動場	平成 10 年 市	有料	●						●	●	
9		桑島テニス場	平成 30 年 市	無料						●			
10		UZUPARK	平成 30 年 市	無料									●
11		大谷町民 グラウンド	令和 2 年 市	無料	●								
12	県	鳴門・大塚 スポーツパーク	昭和 46 年 ※	有料	●	●	●	●	●	●	●	●	●
13		鳴門ウチノ海 総合公園	平成 15 年 市	無料						●		●	●

※：運営主体は一般財団法人徳島県スポーツ振興財団及び市

② 学校体育施設

	施設名	施設内容						
		体育館	グラウンド	武道場	庭球場	屋外プール	野球場	サッカー場
1	撫養 小学校	●	●			△		
2	林崎 小学校	●	●			△		
3	黒崎 小学校	●	●			△		
4	桑島 小学校	●	●			△		
5	第一 小学校	●	●			△		
6	里浦 小学校	●	●			△		
7	鳴門東 小学校	●	●			△		
8	鳴門西 小学校	●	●			△		
9	明神 小学校	●	●			△		
10	瀬戸 小学校 ※1	●	●			△		
11	島田 小学校 ※2	●	●			△		
12	大津西 小学校	●	●			△		
13	北灘東 小学校 ※3	●	●			△		
14	堀江北 小学校	●	●			△		
15	堀江南 小学校	●	●			△		
16	板東 小学校	●	●			△		
17	第一 中学校	△	△	△	△	△		
18	第二 中学校	●	●	●		△		
19	鳴門 中学校	●	●	●	△	△		
20	瀬戸 中学校	●	●	●		△		
21	大麻 中学校	●	●	●	△			
22	徳島県立渦潮高等学校	△	●	●	△		●	●
23	国立大学法人鳴門教育大学	●	●	●	●	△	●	●

●：開放施設 △：施設はあるが開放なし

※1 平成30年度より休校

※2 平成22年度より休校

※3 平成27年度より休校

(3) スポーツ推進審議会

① 鳴門市スポーツ推進審議会 名簿

	氏 名	所 属	備 考
1	卯木 英司	徳島陸上競技協会会長	
2	江藤 将	鳴門市中学校体育連盟会長	
3	大岩 賢	鳴門市スポーツ協会会長	副会長
4	神田真奈美	一般社団法人NICE代表理事	
5	田口 許江	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者	
6	竹田 佳代	鳴門市身体障害者連合会会長	
7	端村 達也	鳴門市小学校体育連盟会長	
8	藤井 敬久	徳島県高等学校体育連盟会長	
9	藤村 松男	鳴門市老人クラブ連合会会長	
10	堀江 一重	鳴門市スポーツ少年団副本部長	
11	松井 敦典	鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授	会 長
12	吉岡 勲 (棟田 政美)	鳴門市自治振興連合会体育部会長 代理	
13	矢野壽美子	鳴門市婦人連合会会長	
14	山本 恵美	公募委員 (NARUTO総合型スポーツクラブマネージャー)	
15	米田 壽夫	鳴門市スポーツ推進委員会会長	

50 音順／敬称略／任期：令和2年8月6日～令和4年8月5日

() 内は所属団体の役員改選等により交代した前任者

オブザーバー

	氏 名	所 属	備 考
1	熊谷 哲	公益財団法人 笹川スポーツ財団 研究調査グループ長	
2	清水 恵美	公益財団法人 笹川スポーツ財団 研究調査グループ地域連携チーム	

② 鳴門市スポーツ推進審議会 運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳴門市附属機関設置条例（平成25年鳴門市条例第2号）第11条の規定に基づき、鳴門市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 会議は、会長が議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第4条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求め、意見又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開等)

第5条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

(ワーキンググループの設置及び会議)

第6条 審議会の検討事項をより実務的に審議するため、審議会のもとに鳴門市スポーツ推進ワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を置く。

2 ワーキンググループは、リーダー及びメンバーをもって組織する。

3 リーダーは、スポーツ課長をもって充てる。

4 メンバーは、庁内関係課の職員で構成する。

5 ワーキンググループは、リーダーが必要に応じて招集する。

(庶務)

第7条 審議会及びワーキンググループの庶務は、市民環境部スポーツ課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

この要綱は、平成25年11月18日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

③ 鳴門市スポーツ推進計画策定の経過

日 時	概 要
令和2年6月1日～30日	市民のスポーツライフに関する実態調査 ・20歳代～70歳代の各年代200人（合計1,200人） ・市内公立校に在籍する小学校4年生から高校3年生の児童生徒の各学年100人（合計900人）
令和2年8月6日	第1回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和2年9月3日	第2回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和2年11月4日	第3回鳴門市スポーツ推進審議会開催
令和2年12月15日～ 令和3年1月20日	パブリックコメント実施
令和3年2月3日	第4回鳴門市スポーツ推進審議会開催 ・鳴門市スポーツ推進計画後期計画（案）の答申
令和3年3月	鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定

④ 鳴門市スポーツ推進計画 諮問

鳴 ス 第 5 6 号

令和 2 年 8 月 6 日

鳴門市スポーツ推進審議会会長 殿

鳴門市長 泉 理 彦

鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定について（諮問）

平成 2 3 年に制定されたスポーツ基本法の理念を実現すべく、本市のスポーツ推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくため、鳴門市附属機関設置条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、「鳴門市スポーツ推進計画後期計画」の策定に関して必要な調査及び審議について貴審議会に提言いただきたく諮問いたします。

⑤ 鳴門市スポーツ推進計画 答申

令和3年2月3日

鳴門市長 泉 理彦 殿

鳴門市スポーツ推進審議会

会長 松 井 敦 典

鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定について（答申）

令和2年8月6日付け、鳴ス第56号で当審議会に諮問されました鳴門市スポーツ推進計画後期計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり「鳴門市スポーツ推進計画後期計画（案）」を取りまとめましたので答申いたします。

今後、鳴門市がこの答申を踏まえ、着実にスポーツ推進施策に取り組まれますよう要望します。

(4) パブリックコメントの結果

募集期間) 令和2年12月15日 ～ 令和3年1月20日

提出者数) 2人

件数) 3件

意見等の反映状況)

項 目	件 数
A 意見等を計画に反映するもの	0件
B 意見等が既に反映されているもの	3件
C 意見等を今後の参考とするもの	0件
D 意見等を反映する見込みのないもの	0件

意見等の分類)

項 目	件 数
基本目標1 子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実	1件
基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	0件
基本目標3 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	2件
基本目標4 スポーツを通じた地域活性化の推進	0件

(5) スポーツライフに関する実態調査

1) 調査目的

市民のスポーツ実施状況やニーズを把握するとともに、前回平成24年度の調査結果や全国の実施状況などとの比較を行い、本市が実施する施策や事業の在り方を検討するために実施しました。

2) 調査期間

令和2年6月1日～6月30日

3) 調査対象及び回収結果

I. 鳴門市の青少年のスポーツライフに関する実態調査

調査対象：市内公立校在籍の小学校4年生から高校3年生の児童生徒各学年100人 合計900人
回収状況：871人／男性432人・女性431人・性別未回答8人（回収率96.8%）

参考資料

- ・ 笹川スポーツ財団 4～11歳／12～21歳のスポーツライフに関する調査
（調査時期 令和元年6月29日～7月20日／標本数1,748 ※小学校4年生～高校3年生）

II. 鳴門市民のスポーツライフに関する実態調査

調査対象：20歳代～70歳代の各年代200人 合計1,200人
回収状況：346人／男性151人・女性190人・性別未回答5人（回収率28.8%）

	n				%		
	男性	女性	性別 未回答	合計	男性	女性	合計
20歳代	14	18	1	33	9.3%	9.5%	9.5%
30歳代	21	22		43	13.9%	11.6%	12.4%
40歳代	24	37		61	15.9%	19.5%	17.6%
50歳代	24	33		57	15.9%	17.4%	16.5%
60歳代	28	41		69	18.5%	21.6%	19.9%
70歳代	39	39		78	25.8%	20.5%	22.5%
不明	1		4	5	0.7%	0%	1.4%
合計	151	190	5	346	100.0%	100.0%	100.0%

参考資料

- ・ 笹川スポーツ財団 スポーツライフに関する調査
（調査時期 平成30年7月6日～8月10日／標本数3,000）
- ・ スポーツ庁 スポーツの実施状況等に関する世論調査
（調査時期 令和元年11月22日～12月13日／標本数19,510 ※20歳以上）

4) 調査項目

I. 鳴門市の青少年のスポーツライフに関する実態調査

- ① 過去1年間に行った運動・スポーツ
実施した種目／回数の多い主な5種目の実施頻度・時間
- ② 今後行いたい運動・スポーツ
- ③ 習いごとの実施状況
- ④ 学校の運動部やサークル、スポーツクラブへの加入状況
- ⑤ スポーツボランティア
過去1年間の活動の有無／活動内容／今後の意向

II. 鳴門市民のスポーツライフに関する実態調査

- ① 過去1年間に行った運動・スポーツ
実施した種目／実施した日数
- ② 今後行いたい運動・スポーツ
- ③ スポーツクラブ・同好会・チーム
加入状況／今後の意向
- ④ 総合型地域スポーツクラブの認知度
- ⑤ スポーツボランティア
過去1年間の活動の有無／今後の意向
- ⑥ ゴールデン・スポーツイヤーズ
ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプの認知度／
ワールドマスターズゲームズ関西2021の認知度・参加の意向／スポーツレガシーへの関心
- ⑦ スポーツを通じた地域活性化
市の取り組みの認知度／発信すべき市の魅力
- ⑧ スポーツ施設の整備
市のスポーツ施設の利用状況／新しいスポーツ施設の必要性・望む役割・必要な設備／新しいスポーツ施設が必要ではない理由

5) 調査方法

質問紙調査

6) 調査結果

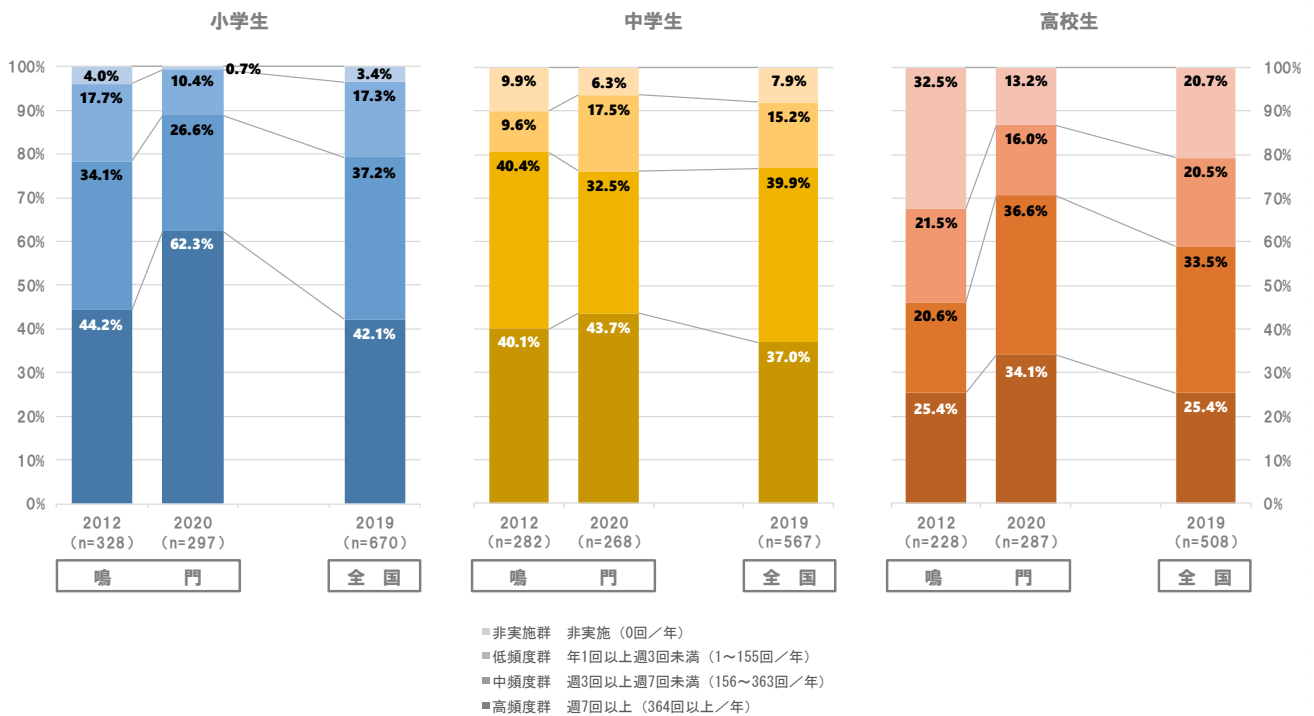
I. 鳴門市の青少年のスポーツライフに関する実態調査

① 過去1年間に行った運動・スポーツ

過去1年間に行った運動・スポーツの実施頻度を4つに分類して比較しています。

本市の前回調査の結果と比較すると、高頻度群の割合が高くなるとともに非実施群の割合が低くなっています。全国調査の結果と比較しても、本市の青少年の運動頻度は高い傾向にあることが伺えます。

青少年の運動・スポーツの実施頻度



過去1年間に行った運動・スポーツの種目をみると、小学生・中学生・高校生いずれも全国調査と同様の結果となっています。その中でも特に本市で実施割合が高い種目は「ウォーキング」となっており、反対に実施割合が低い種目は小学生・中学生での「水泳」が挙げられます。前回調査においてもみられたこの傾向は、市内に屋内温水プールなどの施設がないことが影響していると考えられます。

過去1年間に行った運動・スポーツ種目

■2020 鳴門市の小学校4～6年生 (n=300／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	おにごっこ	81.0%	243
2	ぶらんこ	74.0%	222
3	なわとび（長なわとびを含む）	70.7%	212
4	ドッジボール	59.0%	177
5	かくれんぼ	57.3%	172
6	鉄棒	53.7%	161
7	自転車あそび	52.7%	158
8	かけっこ	51.0%	153
9	ウォーキング	40.7%	122
10	サッカー	39.7%	119

■2019 全国の小学校4～6年生 (n=670／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	おにごっこ	64.2%	430
2	ドッジボール	51.5%	345
3	水泳（スイミング）	46.0%	308
4	なわとび（長なわとびを含む）	41.5%	278
5	サッカー	38.7%	259
6	ぶらんこ	38.2%	256
7	自転車あそび	37.8%	253
8	かくれんぼ	33.0%	221
9	鉄棒	32.8%	220
10	かけっこ	29.6%	198

■2020 鳴門市の中学生 (n=271／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	おにごっこ	46.9%	127
2	なわとび（長なわとびを含む）	40.6%	110
3	ジョギング・ランニング	38.4%	104
4	ぶらんこ	34.7%	94
5	ウォーキング	34.3%	93
6	筋力トレーニング	31.4%	85
7	サッカー	31.0%	84
8	かくれんぼ	28.0%	76
9	バスケットボール	25.5%	69
10	キャッチボール	24.0%	65

■2019 全国の中学生 (n=567／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	サッカー	31.4%	178
2	おにごっこ	31.2%	177
3	バスケットボール	26.8%	152
4	卓球	23.1%	131
5	ジョギング・ランニング	22.9%	130
6	水泳（スイミング）	22.6%	128
7	バドミントン	22.2%	126
8	なわとび（長なわとびを含む）	20.3%	115
9	ドッジボール	18.2%	103
10	ぶらんこ	18.0%	102

■2020 鳴門市の高校生 (n=300／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	ウォーキング	37.7%	113
2	筋力トレーニング	28.3%	85
3	ジョギング・ランニング	27.3%	82
4	なわとび（長なわとびを含む）	25.3%	76
5	バドミントン	25.0%	75
6	サッカー	23.0%	69
7	バスケットボール	20.7%	62
8	おにごっこ	19.7%	59
9	卓球	18.0%	54
10	バレーボール	16.7%	50

■2019 全国の高校生 (n=508／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	サッカー	20.9%	106
2	バスケットボール	20.7%	105
3	ジョギング・ランニング	20.5%	104
4	バドミントン	18.9%	96
5	バレーボール	15.7%	80
6	卓球	15.2%	77
7	筋力トレーニング	14.6%	74
8	ウォーキング	11.4%	58
9	おにごっこ	11.0%	56
10	なわとび（長なわとびを含む）	10.6%	54

② 今後行いたい運動・スポーツ

今後も続けたい、または新たに始めたい運動・スポーツの種目については、過去1年間に行った運動・スポーツに比べると球技が上位を占める結果となっています。

今後行いたい運動・スポーツ種目

■2020 鳴門市の小学校 4～6 年生 (n=223／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	サッカー	19.3%	43
2	ドッジボール	15.7%	35
3	バスケットボール	14.8%	33
4	釣り	13.9%	31
5	水泳(スイミング)	13.0%	29
6	バドミントン	10.8%	24
7	卓球	10.3%	23
8	おにごっこ	9.0%	20
9	野球	8.5%	19
10	スケートボード(スケボー)	7.2%	16
	ウォーキング	7.2%	16

■2020 鳴門市の中学生 (n=180／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	サッカー	19.4%	35
2	バスケットボール	12.8%	23
3	筋力トレーニング	12.2%	22
4	卓球	10.6%	19
	バドミントン	10.6%	19
6	釣り	10.0%	18
7	ソフトテニス(軟式)	8.9%	16
	ジョギング・ランニング	8.9%	16
9	野球	7.8%	14
	陸上競技	7.8%	14
	弓道	7.8%	14

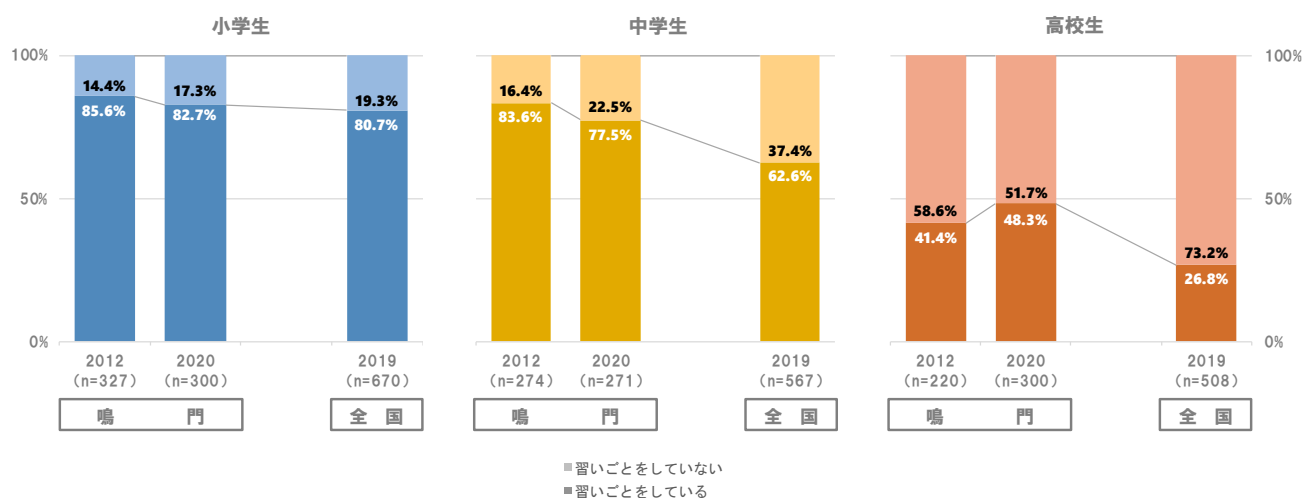
■2020 鳴門市の高校生 (n=168／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	サッカー	17.9%	30
2	バドミントン	14.9%	25
3	バスケットボール	14.3%	24
4	筋力トレーニング	13.7%	23
5	バレーボール	9.5%	16
	ジョギング・ランニング	9.5%	16
7	スケートボード(スケボー)	7.7%	13
	ウォーキング	7.7%	13
9	野球	6.5%	11
10	卓球	6.0%	10

③ 習いごと

次ページの運動・スポーツを含む習いごとの実施状況について、本市の前回調査の結果に比べて小学生・中学生の実施割合が低下した半面、高校生の実施割合が高くなっています。いずれの年代においても全国調査の結果より高い傾向にあります。

習いごとの実施割合



習いごとの実施状況

■2020 鳴門市の小学校 4～6 年生 (n=300／複数回答可)

順位	内容	割合	n
1	学習塾	35.0%	105
2	ピアノ	14.0%	42
3	英会話	13.7%	41
4	習字	12.0%	36
5	水泳 (スイミング)	11.7%	35
6	サッカー	10.0%	30
7	バスケットボール	6.7%	20
8	野球	5.7%	17
9	空手	4.7%	14
	陸上競技	4.7%	14

■2019 全国の小学校 4～6 年生 (n=670／複数回答可)

順位	内容	割合	n
1	学習塾	26.4%	177
2	水泳 (スイミング)	18.7%	125
3	ピアノ	14.8%	99
4	習字	14.2%	95
5	英会話	12.4%	83
6	サッカー	11.6%	78
7	そろばん	5.7%	38
8	ダンス (ジャズダンス、ヒップホップダンスなど)	5.4%	36
9	野球	5.2%	35
10	テニス	4.9%	33

■2020 鳴門市の中学生 (n=271／複数回答可)

順位	内容	割合	n
1	学習塾	49.1%	133
2	サッカー	9.6%	26
3	英会話	8.5%	23
4	習字	7.0%	19
5	陸上競技	5.9%	16
6	ピアノ	5.2%	14
7	卓球	4.1%	11
8	バスケットボール	3.7%	10
9	家庭教師	3.3%	9
10	野球	3.0%	8

■2019 全国の中学生 (n=567／複数回答可)

順位	内容	割合	n
1	学習塾	37.6%	213
2	ピアノ	7.4%	42
3	習字	5.5%	31
4	英会話	5.1%	29
5	サッカー	3.2%	18
6	野球	2.8%	16
7	水泳 (スイミング)	2.5%	14
8	ダンス (ジャズダンス、ヒップホップダンスなど)	2.1%	12
9	テニス	1.9%	11
10	空手	1.4%	8

■2020 鳴門市の高校生 (n=300／複数回答可)

順位	内容	割合	n
1	学習塾	23.3%	70
2	サッカー	4.7%	14
3	英会話	3.3%	10
3	ピアノ	3.3%	10
5	習字	3.0%	9
6	野球	2.7%	8
7	卓球	2.3%	7
7	バスケットボール	2.3%	7
9	家庭教師	1.3%	4
	空手	1.3%	4
	ダンス (ジャズダンス、ヒップホップダンスなど)	1.3%	4

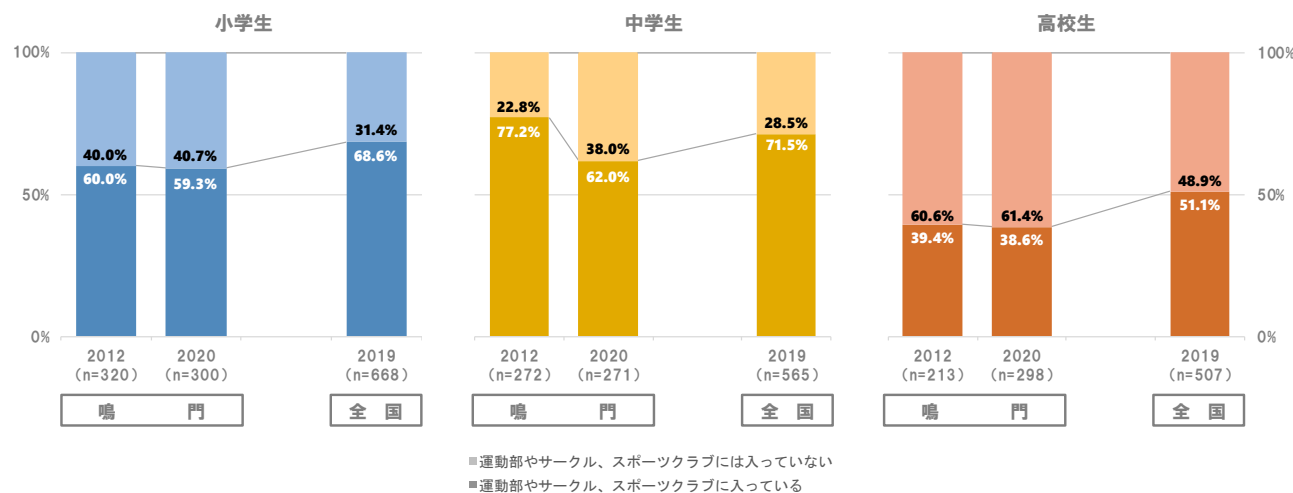
■2019 全国の高校生 (n=508／複数回答可)

順位	内容	割合	n
1	学習塾	14.4%	73
2	ピアノ	3.0%	15
3	ダンス (ジャズダンス、ヒップホップダンスなど)	2.2%	11
4	習字	2.0%	10
5	英会話	1.8%	9
6	テニス	1.2%	6
7	空手	0.8%	4
8	卓球	0.6%	3
	水泳 (スイミング)	0.6%	3
10	絵画	0.4%	2
	サッカー 他4項目	0.4%	2

④ 学校の運動部やサークル、スポーツクラブ

学校の運動部やサークル、スポーツクラブへの加入割合について、小学生・高校生は横ばい、中学生は低下しています。いずれも全国調査の結果より低くなっています。

学校の運動部やサークル、スポーツクラブへの加入割合

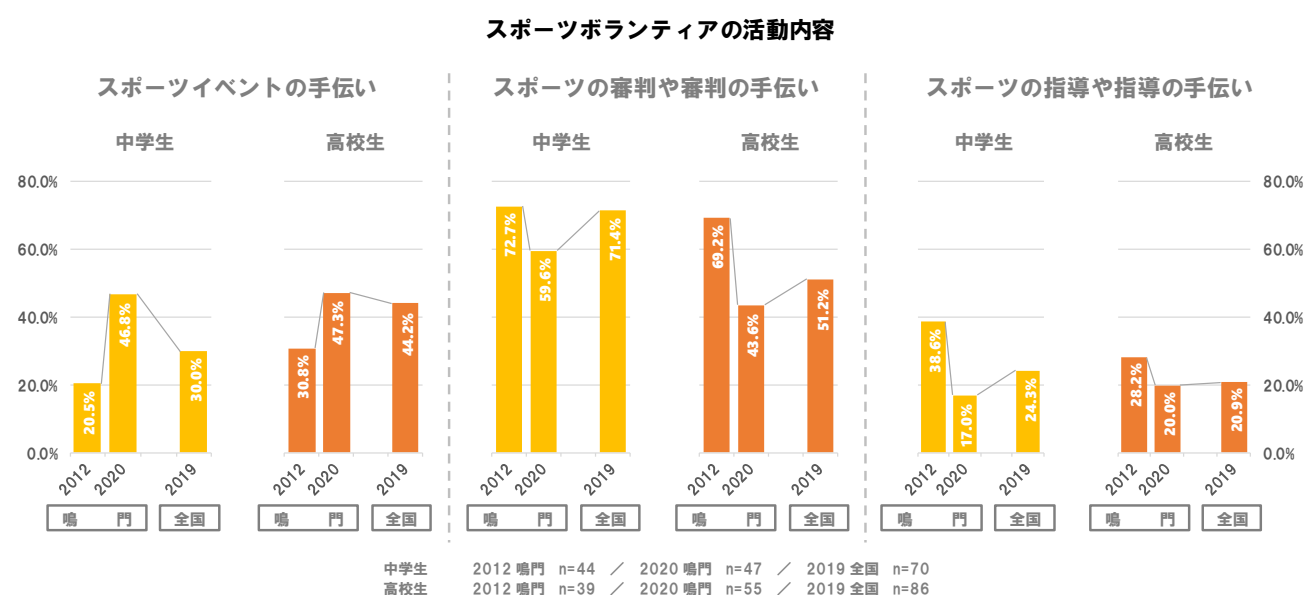
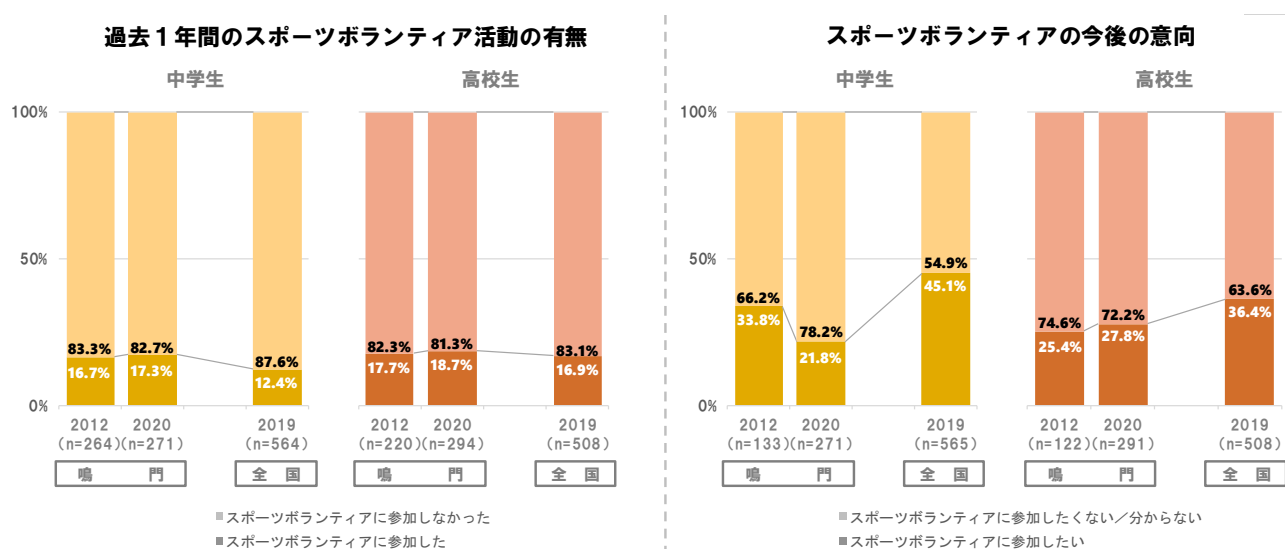


⑤ スポーツボランティア

スポーツ活動の手伝いや世話など、スポーツを支えるボランティア活動の実施割合をみると、全国調査の結果と比べて大きな差はありません。

スポーツボランティアの今後の意向をみると、全国調査と比べて低い傾向にあり、特に中学生において顕著です。

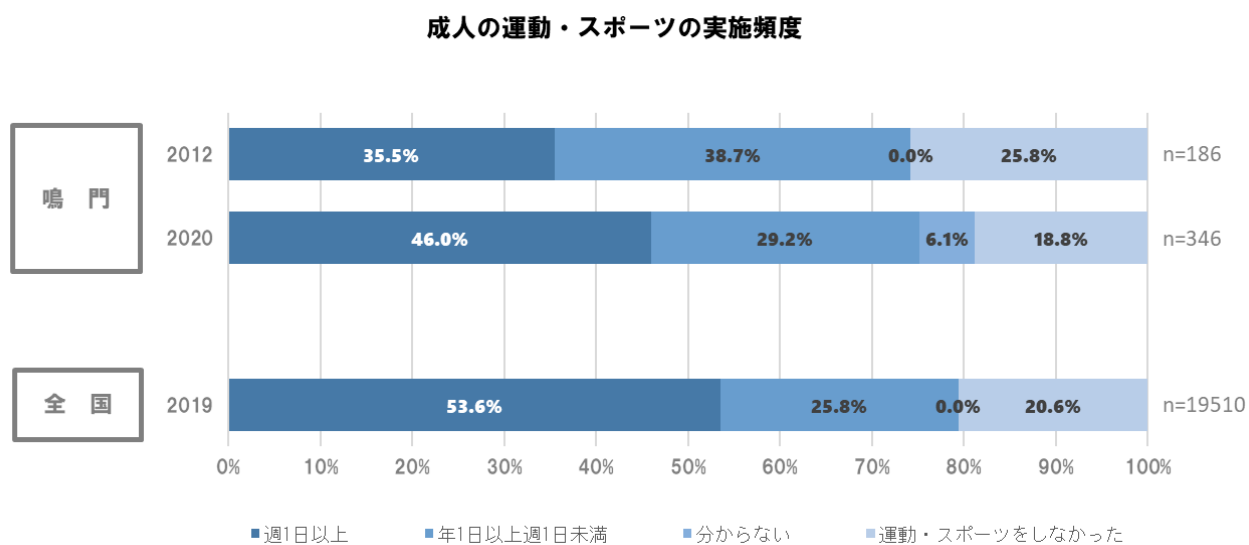
活動内容では、スポーツの審判や指導、及びそれらの手伝いの割合が減少し、スポーツイベントの手伝いの割合が増加しています。



Ⅱ. 鳴門市民のスポーツライフに関する実態調査

① 過去1年間に行った運動・スポーツ

本市の成人の過去1年間に行った運動・スポーツの実施頻度については、「週1回以上」の割合が前回調査(35.5%)に比べて大きく改善していますが(46.0%)、スポーツ庁の実施した全国調査「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の結果(53.6%)や国及び本市の目標(65%程度)には達していません。



過去 1 年間に行った運動・スポーツの種目をみると、笹川スポーツ財団の行った全国調査とほぼ同様の結果となっており、歩行系（散歩、ウォーキング、ジョギングなど）や体操系（軽い体操、筋力トレーニングなど）が上位を占めています。その中でも、本市の調査結果の特徴としては、「散歩（ぶらぶら歩き）」や「ウォーキング」の実施割合が全国調査の結果に比べて高いことが挙げられます。

過去 1 年間に行った運動・スポーツ種目

■2020 鳴門市の成人男性（n=150／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	45.3%	68
2	ウォーキング	34.0%	51
3	筋力トレーニング	26.0%	39
4	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	21.3%	32
4	釣り	21.3%	32
6	ジョギング・ランニング	16.0%	24
7	サイクリング	13.3%	20
8	ゴルフ（コース）	12.0%	18
9	ボウリング	10.7%	16
10	ゴルフ（練習場）	8.7%	13
	なわとび	8.7%	13

■2018 全国の成人男性（n=1491／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	26.0%	387
2	ウォーキング	24.1%	360
3	筋力トレーニング	17.4%	259
4	ゴルフ（コース）	14.8%	221
5	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	14.0%	209
6	ジョギング・ランニング	13.3%	199
7	ゴルフ（練習場）	11.7%	174
8	釣り	11.6%	173
9	ボウリング	11.1%	165
10	キャッチボール	8.1%	121

■2020 鳴門市の成人女性（n=190／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	46.8%	89
2	ウォーキング	41.6%	79
3	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	35.8%	68
4	筋力トレーニング	20.5%	39
5	ジョギング・ランニング	10.5%	20
6	ヨーガ	10.0%	19
7	なわとび	8.9%	17
8	水泳	7.9%	15
9	卓球	6.8%	13
10	キャッチボール	6.3%	12
	ボウリング	6.3%	12

■2018 全国の成人女性（n=1509／複数回答可）

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	35.8%	540
2	ウォーキング	26.6%	401
3	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	25.0%	378
4	筋力トレーニング	13.1%	198
5	ヨーガ	9.7%	147
6	ボウリング	8.7%	132
7	卓球	6.6%	100
8	バドミントン	6.4%	97
9	水泳	6.1%	92
10	なわとび	6.0%	91

② 今後行いたい運動・スポーツ

現在行っているものを含めた、今後行いたい運動・スポーツの種目を見ると、前ページの過去1年間に行った運動・スポーツの種目のように、全国調査と同様の結果となっています。

今後行いたい運動・スポーツ種目

■2020 鳴門市の成人男性 (n=151／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	散歩（ぶらぶら歩き）	36.4%	55
2	ウォーキング	29.8%	45
3	筋力トレーニング	27.8%	42
4	釣り	21.2%	32
5	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	19.9%	30
6	ジョギング・ランニング	14.6%	22
7	登山	13.2%	20
8	ボウリング	12.6%	19
9	ゴルフ（コース）	11.9%	18
10	サイクリング	11.3%	17

■2018 全国の成人男性 (n=1491／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	ウォーキング	21.0%	313
2	筋力トレーニング	20.7%	309
3	散歩（ぶらぶら歩き）	17.6%	262
4	釣り	17.1%	255
5	ゴルフ（コース）	15.3%	228
6	ジョギング・ランニング	12.9%	192
7	キャンプ	11.8%	176
8	サイクリング	11.2%	167
9	ゴルフ（練習場）	10.7%	159
10	水泳	10.5%	156

■2020 鳴門市の成人女性 (n=190／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	ウォーキング	41.6%	79
2	散歩（ぶらぶら歩き）	36.3%	69
3	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	33.7%	64
4	筋力トレーニング	25.8%	49
5	ヨガ	18.4%	35
6	卓球	15.8%	30
7	ジョギング・ランニング	13.7%	26
7	水泳	13.7%	26
9	バドミントン	11.6%	22
10	なわとび	9.5%	18

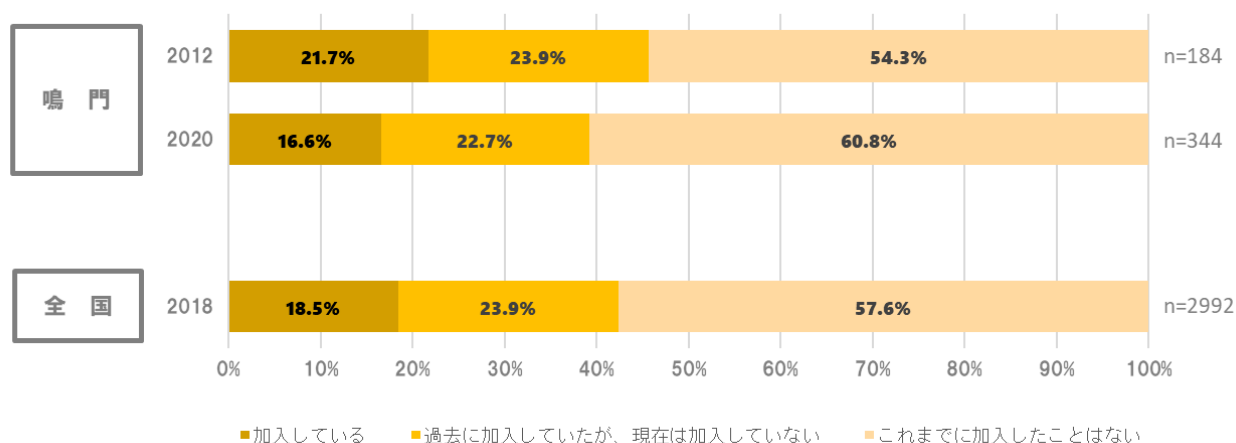
■2018 全国の成人女性 (n=1509／複数回答可)

順位	種目	割合	n
1	ウォーキング	27.9%	421
2	散歩（ぶらぶら歩き）	27.7%	418
3	ヨガ	23.7%	358
4	体操（軽い体操・ラジオ体操など）	21.9%	330
5	筋力トレーニング	15.8%	239
6	水泳	14.4%	217
7	ハイキング	9.3%	141
8	卓球	8.6%	130
9	バドミントン	8.3%	126
10	ボウリング	8.2%	124

③ スポーツクラブ・同好会・チーム

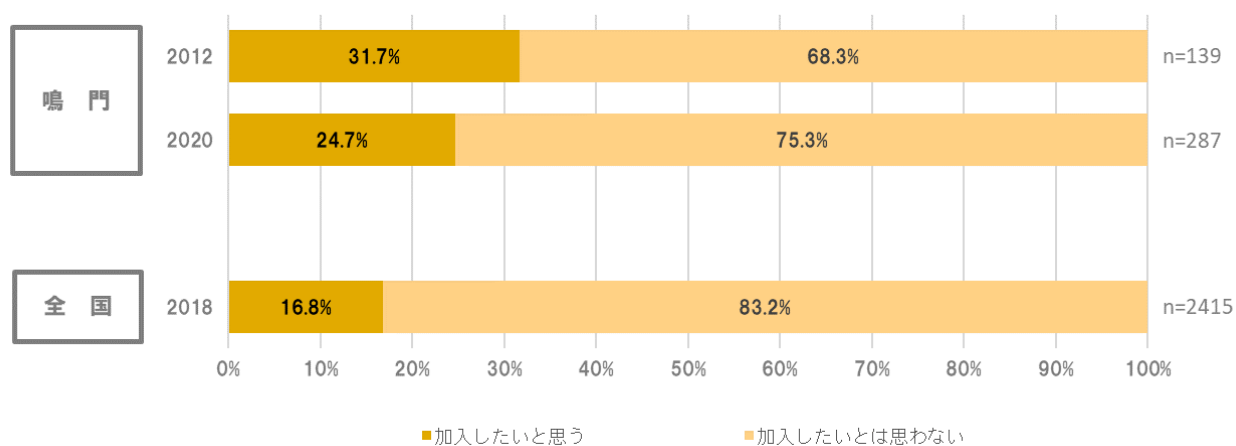
スポーツクラブや同好会、チームへの加入状況をみると、前回調査時の加入割合（21.7%）よりも数字を下げ（16.6%）、全国調査における加入割合（18.5%）を下回る結果となっています。

スポーツクラブ・同好会・チームへの加入状況



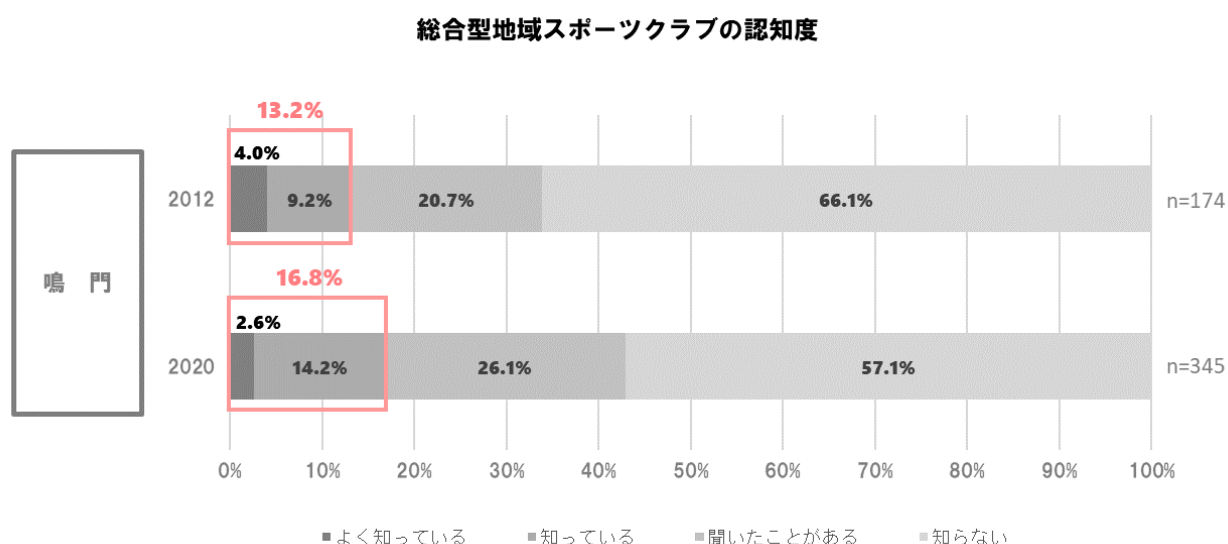
現在、スポーツクラブや同好会、チームに加入していない方の今後の加入希望をみると、前回調査時の加入を希望する割合（31.7%）より数字を下げましたが（24.7%）、全国調査の結果（16.8%）より高い割合を保っています。

スポーツクラブ・同好会・チームへの加入希望



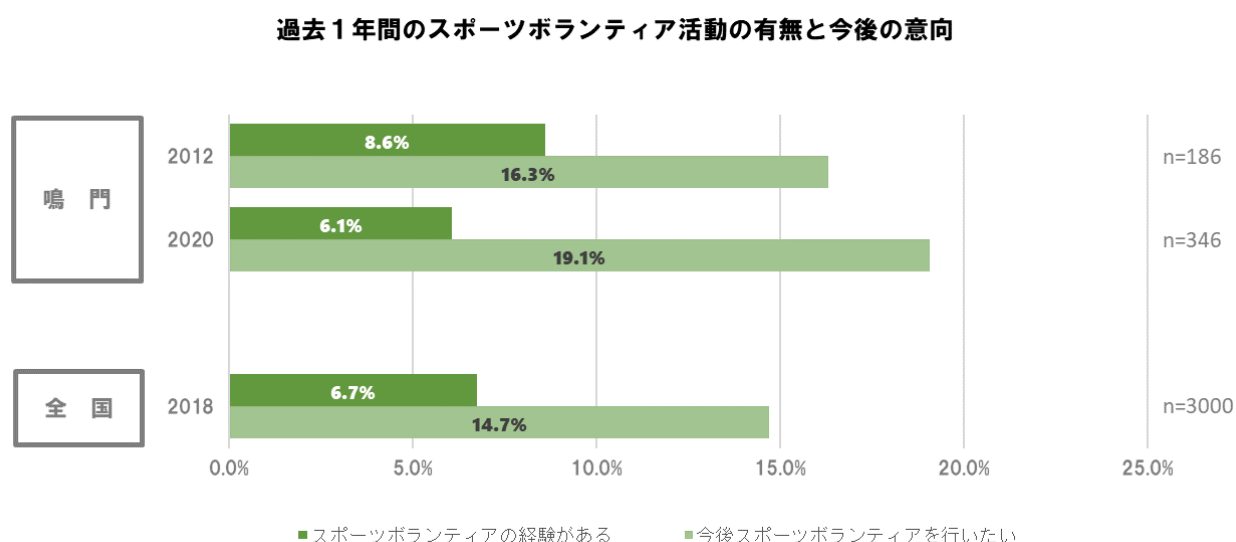
④ 総合型地域スポーツクラブの認知度

総合型地域スポーツクラブの認知度（「よく知っている」と「知っている」の合計）をみると、前回調査時の割合（13.2%）よりも高くなっています（16.8%）。クラブの存在が徐々に浸透してきていると考えられますが、計画の目標である30%を達成することはできませんでした。



⑤ スポーツボランティア

過去1年間にスポーツボランティア活動を行った経験がある人の割合は、前回の調査結果（8.6%）より数字を下げ（6.1%）、全国調査の結果（6.7%）も下回っています。反対に、「今後スポーツボランティアを行いたい」と答えた人の割合は、前回調査の結果（16.3%）より高くなっています（19.1%）。

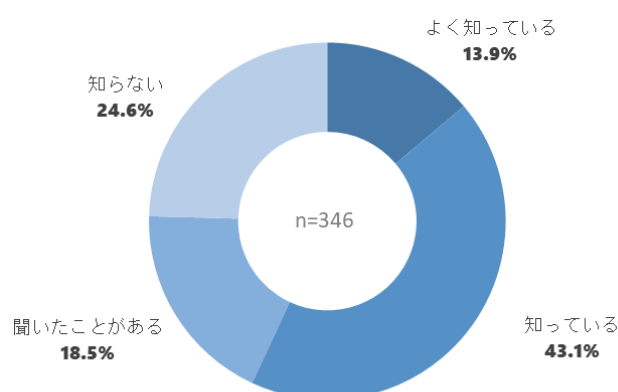


⑥ ゴールデン・スポーツイヤーズ

日本で「ラグビーワールドカップ2019」「東京2020オリンピック・パラリンピック」「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」と、大規模な国際スポーツ大会が連続して開催されることから、これらを総称して「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と呼ばれています。

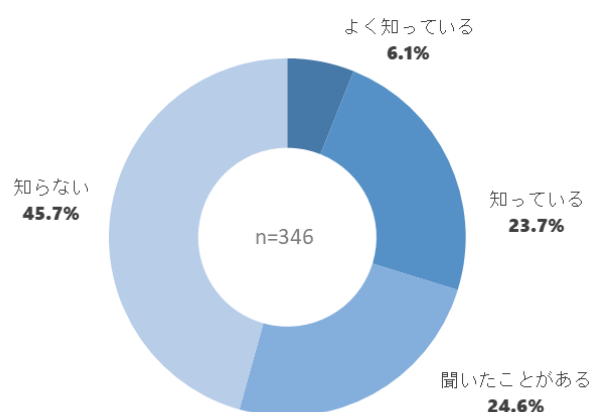
ラグビーワールドカップ2019におけるジョージア代表の事前キャンプが鳴門で行われたことについての認知度（「よく知っている」と「知っている」の合計）は57.0%と過半数に上っています。

ラグビーワールドカップ2019 ジョージア代表事前キャンプの認知度



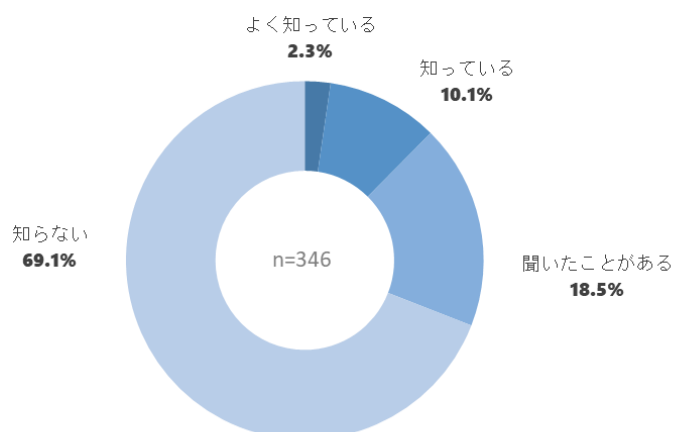
一方で、東京2020オリンピック・パラリンピックドイツ代表事前キャンプについての認知度（「よく知っている」と「知っている」の合計）は29.8%となっています。ただし、ラグビーワールドカップ2019 ジョージア代表の事前キャンプはすでに実施済みであり、チームの滞在中には多くの報道がなされたことも影響していると考えられます。

東京2020オリンピック・パラリンピック ドイツ代表事前キャンプの認知度



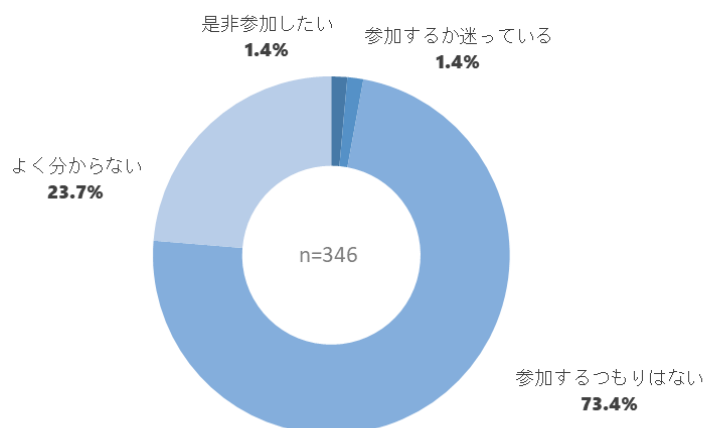
ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の認知度（「よく知っている」と「知っている」の合計）は12.4%で、8人に1人程度にしか知られていない状況となっており、大会開催が十分に周知されているとは言い難い結果となっています。

ワールドマスタースゲームズ2021関西の認知度



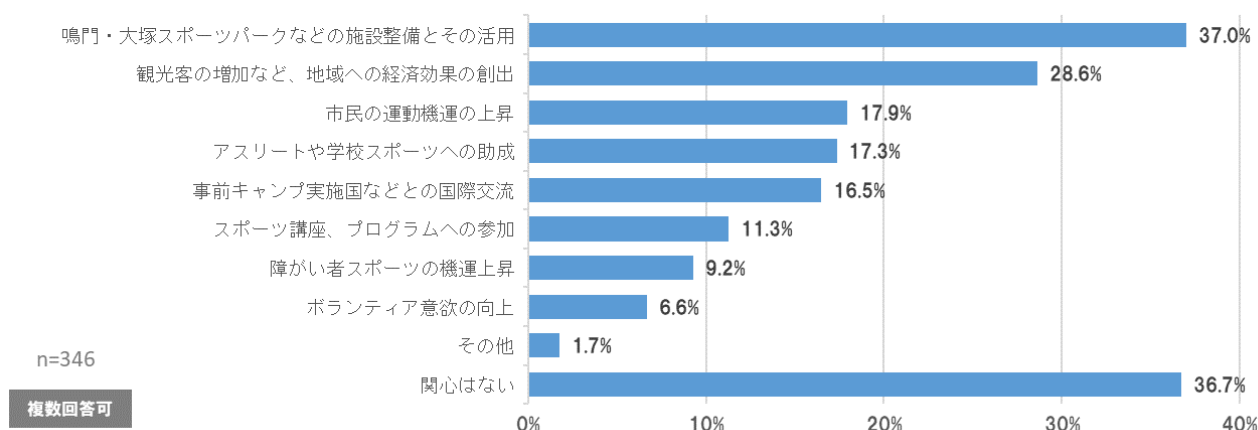
ワールドマスタースゲームズ 2021 関西に参加の意向を示しているのは1.4%となっています。大会開催の周知が進まなければ参加意欲の向上は望めません。

ワールドマスタースゲームズ2021関西への参加意向



ゴールデン・スポーツイヤーズ終了後のスポーツレガシーの創出について関心のあることについて、最も多かったのが「鳴門・大塚スポーツパークなどの施設整備とその活用」、次いで「観光客の増加など、地域への経済効果の創出」です。同時に、3人に1人程度（36.7%）はスポーツレガシーの創出について「関心はない」という結果となっています。

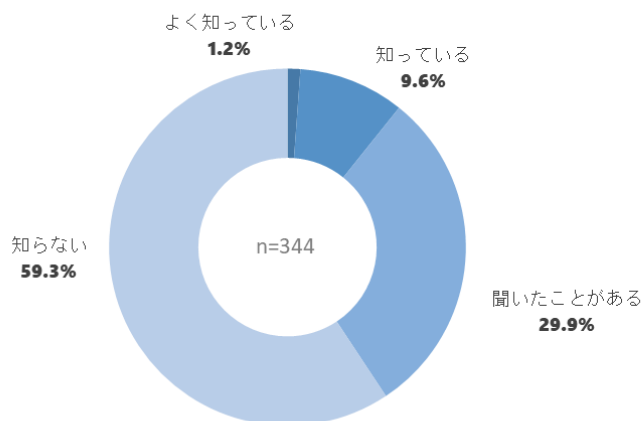
ゴールデン・スポーツイヤーズ終了後のスポーツレガシーの創出について



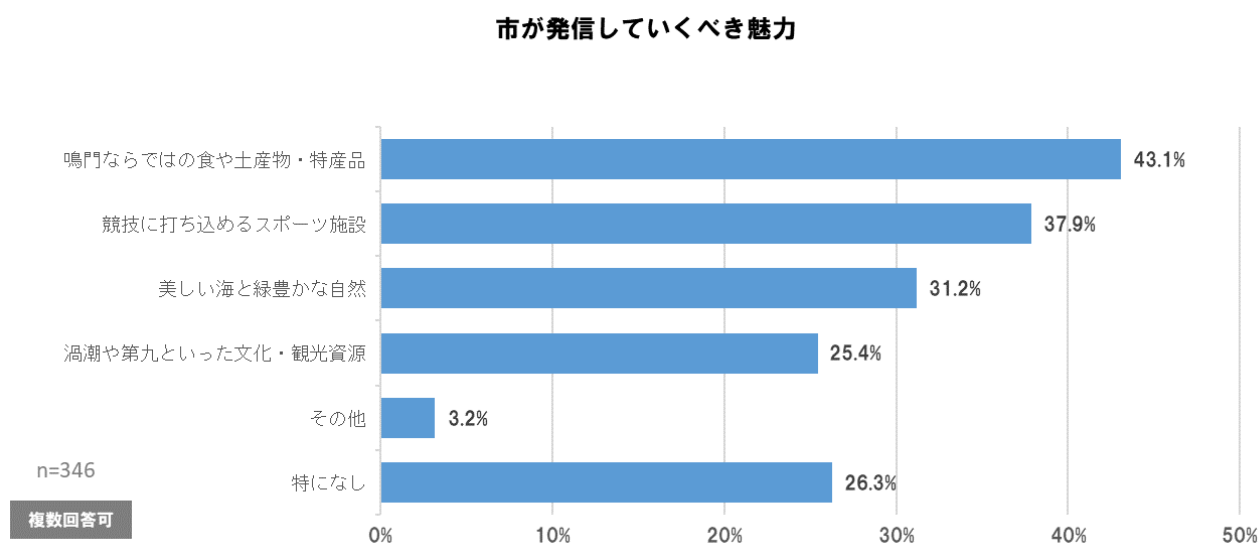
⑦ スポーツを通じた地域活性化

市がスポーツを産業と捉え、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいることについての認知度（「よく知っている」と「知っている」の合計）は 10.8%でしたが、「聞いたことがある」と答えた人を含めると、40.7%の市民がこの取り組みについて見聞きしたことがあるという結果となっています。

スポーツを通じた地域活性化に関する市の取り組みの認知度

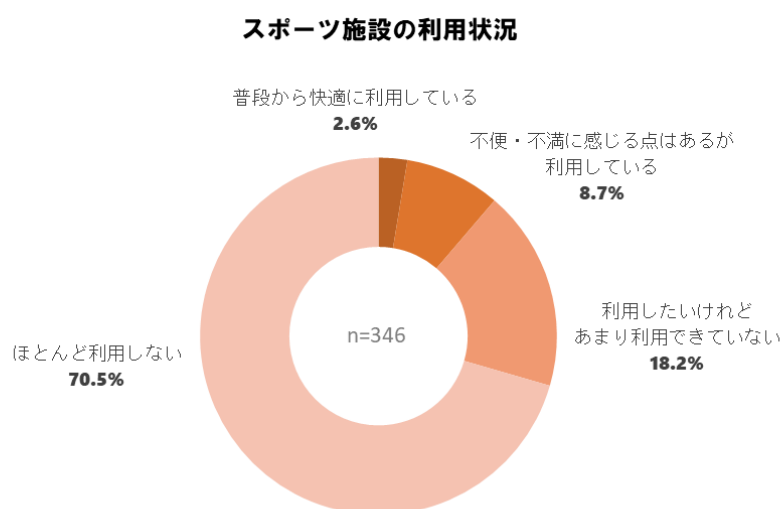


スポーツツーリズムや大会・合宿誘致を実現する上で市が発信していくべき魅力については、「鳴門ならではの食や土産物・特産品」が最も多く、「競技に打ち込めるスポーツ施設」よりも上位となっています。



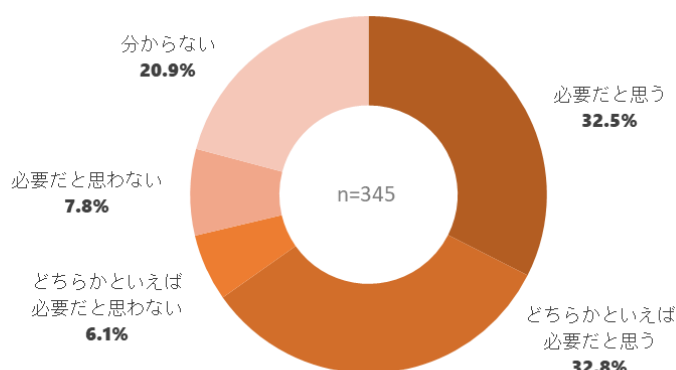
⑧ スポーツ施設の整備

市のスポーツ施設については、70.5%の市民が「ほとんど利用しない」と答えています。



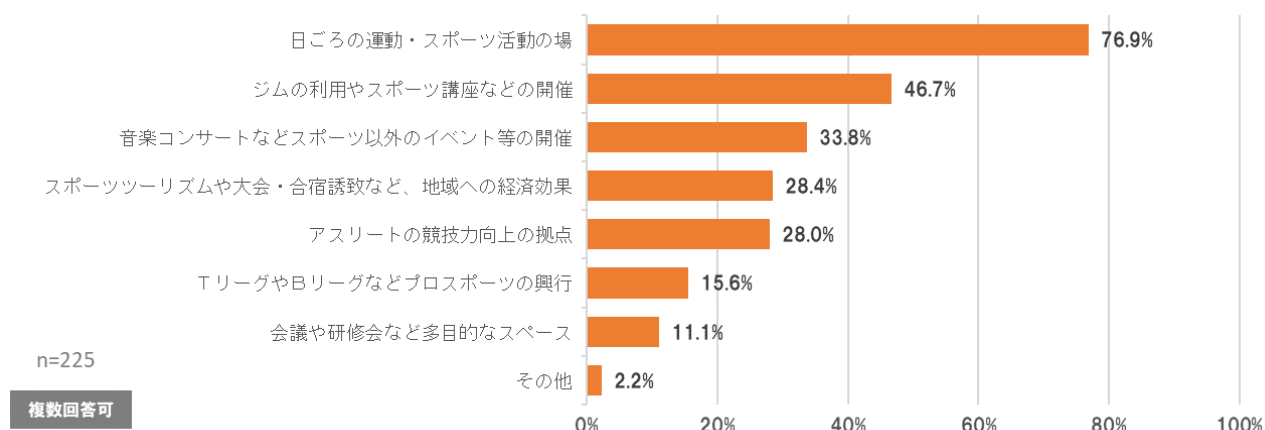
新しいスポーツ施設が必要（「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」の合計）という割合は65.3%となっており、新しいスポーツ施設は不要（「必要だと思わない」と「どちらかといえば必要だと思わない」の合計）という割合（13.9%）を大きく上回っています。

新しいスポーツ施設の必要性

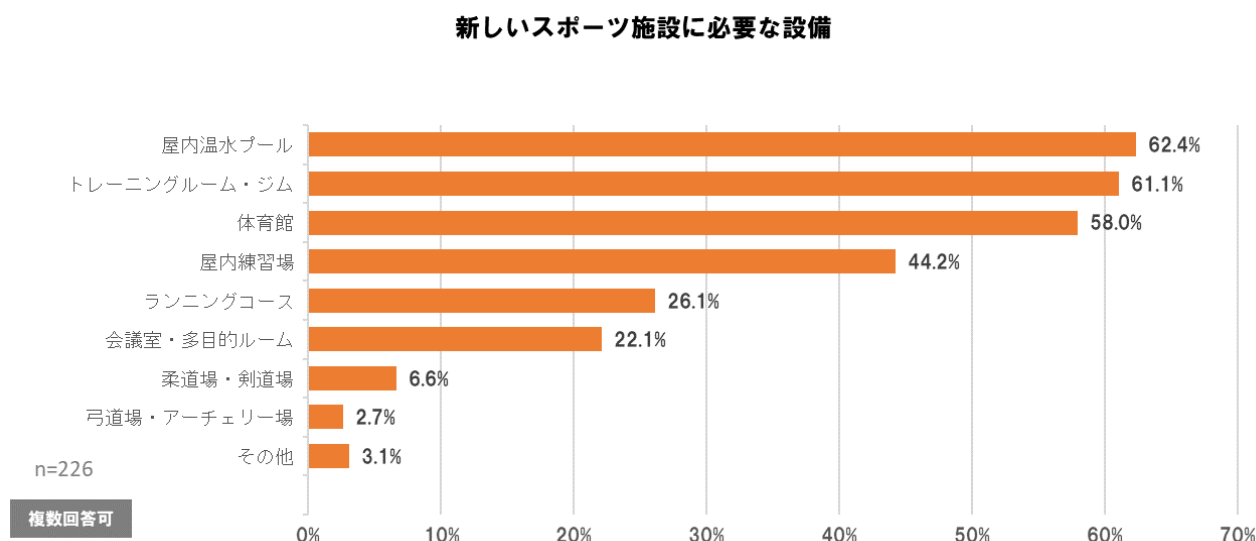


新しいスポーツ施設を整備する場合、施設に望む役割として特に重要視することは、「日ごろの運動・スポーツ活動の場」が最も多く、次いで「ジムの利用やスポーツ講座などの開催」となっており、自身の普段の運動・スポーツ活動に関わる役割が多く望まれています。

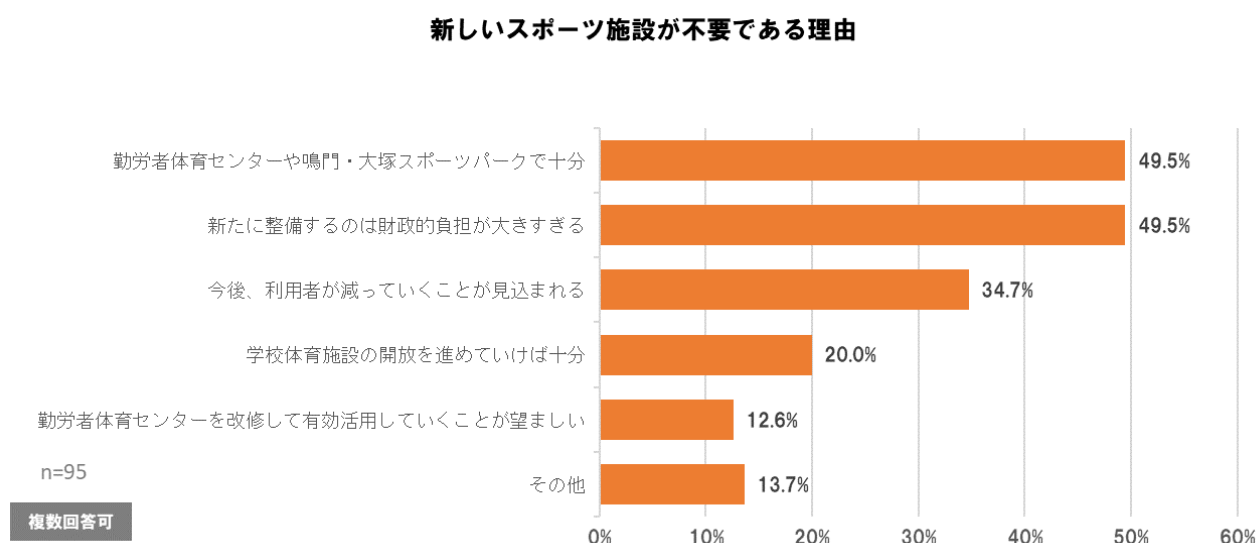
新しいスポーツ施設に望む役割



新しいスポーツ施設を整備する場合に必要な設備としては、「屋内温水プール」が最も多く、次いで「トレーニング・ジム」「体育館」という結果となっています。



新しいスポーツ施設を「必要だと思わない」理由について、「勤労者体育センターや鳴門・大塚スポーツパークで十分」「新たに整備するのは財政的負担が大きすぎる」という意見が最も多くなっています。



鳴門市スポーツ推進計画（後期計画）

発 行
発 行 日
企画・編集

鳴門市
令和３年（2021年）3月
鳴門市市民環境部スポーツ課
〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170
TEL／088-684-1300 FAX／088-684-1309
E-mail／sports@city.naruto.i-tokushima.jp